コロナ禍におけるＡ特別支援学校の進路指導の現状と課題

○矢野川 祥典（福山平成大学 福祉健康学部こども学科　講師）
濱村 毅　　（高知大学教育学部附属特別支援学校）
石山 貴章　（高知県立大学 地域教育研究センター）

１　問題と目的

某特別支援学校（以下「A校」という。）は知的障害を主な対象とする学校であり、小学部・中学部・高等部の児童生徒が在籍している。昨年度、学校創立50周年を迎え、地域社会において特別支援教育をリードする立場として、A校の果たす役割と期待はさらに高まっている。教育目標を「児童生徒の将来における社会的自立と社会参加」と定め、近年は障害者権利条約における“合理的配慮”や“差別禁止”に則り、国内法における障害者差別解消法や障害者雇用促進法等に着目し、進路指導の充実を図っている。

しかしながら今年に入り、新型コロナウィルスの影響により学校の授業再開が大幅に遅れ、それに伴い前期（５月）の現場実週（以下「実習」という。）は実施時期の延期（６月）によりかろうじて実施された。後期（９月、10月・11月）の実習についても先行きの不透明さは否めず、特に一般就労を目指す生徒の進路指導に関しては、進路担当者は負担感が増していると思われる。企業関係者との連絡調整等を進める上で、今後さらに予断を許さない状況が続くであろう。

筆者はA校の進路担当を2018年度まで勤め、現在の進路担当者との連携によりコロナ禍における情報を得ているが、進路指導はかつてないほどの緊張感に包まれた状況にある。こうした状況下においても特別支援学校、そして進路担当者は、生徒自身の将来に対する希望や意見を尊重する視点、すなわちアクティブラーニングによるキャリア教育及びキャリア発達の推進が求められている。

本研究ではこれらの視点を踏まえながら、実際に進路指導に関して全般的な計画立案をし、実習等を実施している進路担当者に対して調査を行い、コロナ禍における進路指導の現状と課題について検討することを目的とする。

２　調査方法

(1) 調査概要

調査は2020年７月及び８月に実施した。A特別支援学校の進路担当者に対して質問紙を電子メールにより送付し、回答を得た。回答を踏まえ、電話によるインタビュー調査を実施、詳細を確認した。

(2) 調査対象

A特別支援学校に在籍する高等部３年生を中心に２年生と１年生、中学部３年生を対象とし、対象生徒の進路指導に関する調査を、進路担当者に対して実施した。

(3) 倫理的配慮

本研究の計画及び発表における「倫理的配慮」について、A特別支援学校副校長の確認の上、実施している。

３　結果と考察

質問紙及びインタビュー調査による結果を示す。

(1) 当初予定の現場実習期間及び実際の実習実施期間

ここでは、前年度に計画した実習期間を示すとともに、コロナ禍で変更した実際の実習期間について、併せて示す（表１）。

表１　予定の現場実習期間及び実際の実習期間

学年	予定の実習期間	実際の実習期間
高3年	5月18日～6月5日	6月8日～6月26日
高2年	5月19日～6月5日	6月9日～6月26日

高等部では例年、前期と後期の現場実習を実施している。高等部１年生については新入生の実態などを考慮し、前期実習はなく、後期から実習実施となる。前期の実習はコロナ禍により実習実施自体が危ぶまれたが、開始時期を３週遅らせることで実施に至っている。

(2) 実習先選定及び実習実施での困り事等

ここでは、実習実施及び実習先選定にあたり、進路担当者はどのような困り事があったのか、その回答から示す。

① コロナ感染拡大防止のため２月から休校となり、学校の授業再開が５月末となった。そのため、生徒の生活リズムや心身のコンディションを整えることが大変であった。
② コロナの影響により、工場の作業量が通常のようには見込めないとの理由で、実習受け入れを断られた。
③ 感染拡大防止のため、人との接触が多い企業からは実習受け入れを断られた。
④ 高等部３年生の９月の実習先は確保しているが、コロナ禍により進路決定に至るまでの連携と連絡調整において、不安を感じる。
⑤ 休校期間や各行事の中止など、例年とは異なる学校教育を展開する折、生徒自身の心身の成長も進路指導を行う上で課題となっている。

進路担当者から、上記の回答を得た。①では、学校再開後の生徒の生活リズムや心身のコンディションに関して、述べられている。この点は、コロナ禍において全国各地の学校の共通課題であろう。特に、特別支援学校の児童生徒の生活リズムや心身のコンディションを整える上で、保護者と学校側との連携はより密接で不可欠となる。実習に臨むにあたり時間的な制約もある中で、より慎重かつ丁寧な対応が求められたであろう。

②と③の回答からは、６月の実習受け入れを断られた企業側の理由が示された。これらの企業はほぼ毎年、実習依頼の了承を得られ、卒業生が就労している企業も複数ある。３月から５月にかけて、企業側も業務遂行で混乱を避けたかった事情や、感染拡大防止の観点から外部からの人の出入りを極力避けたい状況であったことと思われる。

④の回答からは、コロナ禍の折、高等部３年生の進路が影響を受けることなく決定できるのか、進路担当者の不安が述べられている。例年、実習を経た後、企業やハローワーク、障害者職業センター、等といった関係機関と連係を図り、一般就労に繋がる。しかし、実習や就労に向けた企業等との交渉において調整が思うように進むのか不安が拭いきれず、例年とは違った危機感があると思われる。

⑤からは、進路指導のみならず学校教育全般にわたる危惧が述べられている。①でも触れたように、特別支援学校に在籍する生徒の心身の成長を促してこそ、進路指導に臨むことができる。中学部から高等部にわたる思春期に生徒は心身ともに成長する。その成長期に、成功体験が積み重ねることができるように、心身ともに寄り添い支えているのが特別支援学校の教師といえる。

実習前の期間は特に、進路学習等により「報告・連絡・相談」や自分自身の意思表示のスキル等、職業を遂行する上で大事なコミュニケーション能力の向上を図る。実習前の時期だからこそ、仕事への心構えや意欲をよりいっそう喚起し育むことがねらいとなる。このように、実習前の進路学習は生徒のキャリア教育、キャリア発達の視点からも重要な進路指導の一つであり、この時間の確保が脅かされたことは、進路担当者として不安が募る実習前指導となったことと思われる。

⑶　９月の現場実習期間及び 10 月・11 月の現場実習期間

次に、９月の実習期間及び 10 月・11 月の実習期間を示す（表２）。筆者は８月末に本論文を執筆しているため、９月の高等部３年実習が無事に実施されることを願うばかりである。

９月以降、10 月 26 日から高等部２年生、１年生、そして中学部３年生の実習と続く。A 特別支援学校の特色の一つとして、中学部３年生からの実習が挙げられる。まずは、確実に成功体験を経験することを念頭に置いた、早めの実習実施となっている。

これらの実習が例年通り実施できるか否か、今年度はコロナ禍における実習という例年とは全く異なる不安要素を、進路担当者は常に抱えながら調整を続けることとなる。

表２　９月現場実習期間及び 10 月・11 月現場実習期間

学年	予定の実習期間
高等部3年	9 月　2 日～ 9 月 25 日（4週間）
高等部2年	10 月 26 日～11 月 20 日（4週間）
高等部1年	11 月　4日～11 月 20 日（3週間）
中学部3年	11 月　5日～11 月 20 日（3週間）

４　課題と展望

生徒にもたらす影響について考察を行う。すでに起こりつつある事象として、実習先の産業種や業務における選択肢の狭まりが危惧される。先に触れたように、企業にとってコロナの感染拡大防止策は死活問題に繋がりかねず、実習生など外部の人間の出入りを抑えているのは、現段階で致し方のない対応といえよう。ただし、こうしたコロナ禍の対応が長期化すれば、高等部３年生の卒業後の進路に直結する問題となり、２年生や１年生の下級生も、来年度以降の職業の選択肢が限定的になる等の影響を受けかねない。

生徒が生まれ育った地域で一般就労を果たすことは、障害者の地域社会への参加、地域で共に生きるというノーマライゼーションの実現において非常に大きな意味を持つ。さらに言えば、地域社会のダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包括）のため、理解と啓発推進の意味を持つ。生徒が学校卒業後、地域で生きるために、職業自立は欠かせない。その前段階として在学時、生徒が地域社会で実習に励み、自信や意欲を育み、将来に対する夢や希望を自身が語り、実現に向けた努力が実るように、周囲は支援や配慮を重ねる必要がある。主体的で対話的な進路学習を積み重ね、一人一人の実態に応じた深い学びを得ること、すなわちアクティブラーニングによるキャリア教育及びキャリア発達の継続的な推進が、特別支援学校は求められる。

生徒が地域で生き生きと生活する手段として、職業選択や働き方等において多様性を伴う職業自立を目指し、その前提の実習がコロナ禍で揺らぐことがないように地域社会全体で障害者の職業自立の意義を理解し、支え、「当たり前の生活」すなわちノーマライゼーションを保障したい。

【参考文献】

文部科学省「３．子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」HP（2020）
文部科学省「特別支援学校高等部学習指導要領」HP（2020）

【連絡先】

矢野川　祥典（福山平成大学 福祉健康学部 こども学科）
e-mail : yanogawa@heisei-u.ac.jp